

議員提出議案第 2 号

八幡浜市議会の解散に関する決議について

標記のことについて、八幡浜市議会会議規則第 14 条第 1 項の規定により、別紙のとおり提出する。

令和 3 年 6 月 18 日提出

提出者	八幡浜市議会議員	菊池	彰
同	同	佐々木	加代子
同	同	竹内	秀明
同	同	平家	恭治
同	同	樋田	都
同	同	新宮	康史
同	同	上田	浩志
同	同	宮本	明裕
同	同	大山	政司

八幡浜市議会の解散に関する決議

去る3月定例会において、市長市議の同時選挙実現に向けた八幡浜市議会の解散に関する決議が否決されたことは新聞メディア等で報道され、市民にとって周知の事実であり、また、その結果に対して、市民から驚きの声が多く寄せられている。

採決の際の討論では、議会内での解散の議論が十分でないこと、新人市議候補の出馬の機会を削ぐこと等が反対の意見として挙げられていた。

その一方、3月定例会初日に議案が提出されてから3カ月強が経過する中で、本会議、市議会協議会、特別委員会の場で解散について議員各々が意見を表明し議論してきたこと、さらに新人市議候補が出馬に向けて準備できる期間が十分確保できていることにより、懸念されていたことは解消されているものとする。

また、我々市議会議員は当市の予算執行について、市税収入の減少傾向が続くなかで、中長期的な視点で限られた財源の執行を検討する必要がある、将来的な経費も含め、削減できる経費は可能な限り検討していくべきとする。

こうした中、今定例会での解散により、8月1日執行予定の市議会議員選挙を早めることで、4年後の令和7年は、公職選挙法第34条の2に規定する特例により同時選挙が執行可能となり、選挙執行経費の節減を図ることができる。さらに1回の投票で済むことでの住民の負担軽減及び投票率の向上も期待できると考える。

よって、市長市議の同時選挙の実現に向けて、地方公共団体の議会の解散に関する特例法第2条の規定に基づき、令和3年6月18日をもって八幡浜市議会を解散する。

以上、決議する。

令和3年6月18日

愛媛県八幡浜市議会